

| | | |
|--|--|---------------------------|
| <p>公安委員会 説明資料No. 1</p> | <p>平成31年度警察庁予算概算 要求重点項目（案）について</p> | <p>平成30年7月12日 会計課</p> |
| <p>1 平成31年度警察庁予算概算要求重点項目（案）</p> <p>(1) 一般会計</p> <p>第1 テロ対策と緊急事態への対処</p> <p>第2 サイバー空間の脅威への対処</p> <p>第3 客観証拠重視の捜査のための基盤整備</p> <p>第4 組織犯罪対策の推進</p> <p>第5 生活の安全を脅かす犯罪対策の推進</p> <p>第6 安全かつ快適な交通の確保</p> <p>第7 警察基盤の充実強化</p> <p> 1 人的基盤の充実強化</p> <p> 2 装備資機材・警察施設の整備充実</p> <p>(2) 東日本大震災復興特別会計</p> <p>2 平成31年度予算概算要求基準を踏まえた要求額の見通し</p> <p>(1) 義務的経費 約2,184億円</p> <p>(2) その他の経費 約956億円</p> <p> 前年度当初予算における「その他の経費」に90/100を乗じた額</p> <p>(3) 要望枠 約319億円</p> <p> その他の経費の前年度予算額からの差額の3倍相当額</p> <p>(4) 事項要求</p> <p> 2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会警備準備経費及び皇位継承に関する儀式に伴う護衛警備等に要する経費を要求する予定</p> <p>3 今後の予定</p> <p>8月2日（木） 国家公安委員会（概算要求取りまとめ状況）</p> <p>8月10日（金） 庁議</p> <p>8月23日（木） 国家公安委員会（概算要求案）</p> <p>8月31日（金） 概算要求書提出</p> | | |

1 趣旨

平成30年7月豪雨による被害の状況等に鑑み、犯罪収益移転防止法施行規則上の本人特定事項の確認方法等に関し、特例を設けることとするもの。

※ 平成23年3月11日の東北地方太平洋沖地震発生の際にも、同様の特例措置を約1年間設けている。(平成23年3月25日公布・施行。平成24年4月1日削除)

※ 平成28年4月14日以降の熊本地震発生の際にも、同様の特例措置を約1年間設けている。(平成28年4月22日公布・施行。平成29年4月1日削除)

2 概要

(1) 寄附金の振込に際しての取引時確認対象取引の特例(規則第4条関係)

平成30年7月豪雨に係る寄附のために行われる現金送金(送金先口座が専ら寄附を受けるために開設されたものに限る。)については、その額が200万円以下のものに限り、取引時確認義務の対象取引から除くこととする。

(2) 被災者の本人特定事項の確認方法の特例(規則第6条関係)

平成30年7月豪雨で被災した顧客であって、正規の本人特定事項の確認方法によることが困難であると認められるものに係る本人特定事項の確認方法は、暫定的な措置として、当分の間、当該顧客から申告を受けられる方法とすることができることとする。

この場合において、特定事業者は、当該顧客について、正規の確認方法によることができることとなった後、遅滞なく、その方法による確認を行うものとする。

(3) 施行期日

公布の日

3 その他

緊急に制定する必要があるため、意見公募手続は行わない。

1 広島県事案

(1) 殉職警察官

(2) 事案の概要

殉職警察官は、災害対応のため、自宅から職場に向かう途中、7月6日（金）午後9時20分ころ、東広島市安芸津町所在の県道32号線において、土砂崩れに巻き込まれたものとみられ、同月8日（日）午前11時ころ、下流の川岸で遺体で発見されたもの。

2 北海道事案

(1) 殉職警察官

(2) 事案の概要

殉職警察官は、7月6日（金）夜間、釧路市内の国道を犬がうろついており危険である旨の110番通報を受け、小型警ら車で現場に向かい、同所付近において車外で対応中、午後10時30分ころ、後方から進行してきた普通乗用車に衝突され、意識不明の重体となり、病院に搬送されたが、翌7日（土）死亡が確認されたもの。

| | | |
|-----------|--------------|------------|
| 公安委員会 | 横浜市内の病院における | 平成30年7月12日 |
| 説明資料No. 4 | 入院患者殺人事件について | 捜査第一課 |

神奈川県警察は、平成28年9月、横浜市神奈川区内の病院において発生した殺人事件に関し、平成30年7月7日、同病院において当時看護師として稼働していた被疑者を殺人罪で通常逮捕した。

1 被疑者

横浜市鶴見区

無職（元看護師）

31歳

2 被害者

横浜市青葉区

男性

当時88歳

※平成28年9月18日死亡確認

3 事案の概要

被疑者は、平成28年9月18日、勤務先の病院において、入院患者である上記被害者の点滴に消毒液を混入させ中毒死させたもの。

4 捜査の経過

- 平成28年9月20日、横浜市神奈川区所在の病院から、死亡した入院患者（88歳男性）の点滴に不審点があるとの通報を受け、捜査に着手。
- 同入院患者と、同月18日に同病院で死亡した別の入院患者（上記被害者）について司法解剖を実施したところ、中毒死であると判明。
- 同月23日、殺人事件と判断し、神奈川警察署に特別捜査本部を設置。
- 平成30年7月7日、所要の捜査により被疑者を特定し、上記被害者に対する殺人の事実で通常逮捕。

| | | |
|----------------------------------|------------------------------|-----------------------------------|
| 公安委員会 説明資料No. 5 | 平成30年7月豪雨に伴う警察措置等について | 平成30年7月12日 警 備 課 |
|----------------------------------|------------------------------|-----------------------------------|

1 人的被害の状況（7月12日午前5時00分現在）

- 死者等 199人（岐阜2、滋賀1、京都5、兵庫2、鳥取1、岡山58、広島91、山口3、愛媛26、高知2、福岡3、佐賀2、宮崎1、鹿児島2）
- 行方不明者 23人（京都1、奈良1、岡山18、愛媛2、高知1）

2 警察庁の体制

7月8日午前8時00分以降、次長を長とする非常災害警備本部を設置して対応中

3 警察措置

(1) 救出救助活動

広域緊急援助隊（警備部隊）を広島、岡山及び愛媛県警察に特別派遣し、救出救助活動を実施（警視庁、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、神奈川、新潟、山梨、静岡、富山、石川、福井、愛知、三重、滋賀、大阪、奈良、和歌山、徳島、香川、福岡、長崎、熊本、大分、宮崎。26都府県警察延べ3,924人）

(2) 航空警察活動

広域警察航空隊を岐阜、岡山、広島、愛媛及び高知県警察に特別派遣し、ヘリテレ映像による被害情報収集、救助活動等を実施（警視庁、神奈川、新潟、山梨、長野、福井、愛知、三重、京都、大阪、兵庫、奈良、島根、山口、徳島、福岡、佐賀、宮崎、鹿児島。19都府県警察延べ86機344人）

(3) 機動警察通信活動

- ・ 東京都警察情報通信部及び各府県情報通信部は、機動警察通信隊を広島、岡山及び愛媛県警察に特別派遣し、被災現場の映像伝送活動を実施（警視庁、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、神奈川、新潟、山梨、静岡、富山、石川、福井、愛知、三重、大阪、滋賀、和歌山、徳島、香川、福岡、長崎、熊本、大分、宮崎。25都府県延べ159人）
- ・ 四国管区警察局情報通信部の機動警察通信隊は、愛媛県情報通信部の通信活動を支援

(4) 被災地の警戒活動等

- ・ 特別自動車警ら隊及び特別機動捜査部隊を広島及び岡山県警察に特別派遣し、パトロール、避難所等の警戒、空き巣対策等を実施（愛知、大阪、兵庫、山口、福岡。5府県警察延べ180人）
- ・ 女性警察官で編成した特別生活安全部隊を広島及び岡山県警察に特別派遣し、避難所等を巡回して相談の受理、防犯指導等を実施（大阪、兵庫、鳥取、福岡、大分。5府県警察延べ36人）
- ・ 各県警察の専従部隊が避難所を巡回し、相談の受理、防犯指導等を実施（岡山、広島、愛媛）

4 道路交通状況（7月12日午前2時00分現在）

- ・ 高速道路の通行止め状況～10路線11区間
- ・ 一般道路の通行止め状況～897区間 ※ 最大時2,828区間
- ・ 信号滅灯～95箇所（50箇所継続中）
- ・ 信号柱損壊～7箇所（全て継続中）

5 被災者生活支援チームの設置

7月9日、政府は、「平成30年7月豪雨被災者生活支援チーム」（チーム長 杉田官房副長官）を設置し、被災者の生活支援を迅速かつ強力に推進